

『日本海ガス光』重要事項説明書

本書は『日本海ガス光』のお申込み手続、ご利用料金、オプションサービス、ご利用上の注意事項等をご案内するものです。

『日本海ガス光』のお申込み前に是非ご一読いただき、ご不明な点がございましたら本書「13.『日本海ガス光』に関するお問い合わせ先」に記載する日本海ガス光コールセンターにお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

1. 『日本海ガス光』の提供事業者

- (1) サービス提供事業者：日本海ガス株式会社
- (2) サービスの名称：日本海ガス光
- (3) サービス概要：

『日本海ガス光』は、日本海ガス株式会社（以下、「当社」という）が西日本電信電話㈱（以下、「NTT西日本」という）から光回線サービス、また、㈱エヌ・ティ・ティ・ピーシーコミュニケーションズからプロバイダサービスの提供を受け、通信回線とプロバイダをセットにして提供するサービスです。当社は、NTT西日本が定める『IP通信網サービス契約約款』等に基づいてサービスを提供します。

- (4) サービス提供エリア：富山県内および石川県内のNTT西日本のフレッツ光の利用可能なエリア

【ご注意】① 『日本海ガス光』では、メールアドレスを発行しません。現在ご契約のプロバイダが提供する有料メールサービスまたはフリーメールをご利用ください。

- ② お客さまがプロバイダを選択することはできません。

2. 『日本海ガス光』のお申込み

『日本海ガス光』をご利用いただくには、NTT西日本の光回線が必要となります。

- (1) 新規お申込みの場合（現在NTT西日本のフレッツ光をご利用でない場合。なお、特段の定めがない場合は、事業者変更を伴う『日本海ガス光』の利用契約の申し込み、契約手続および利用等に関する事項は、新規にお申し込みになり、ご利用される場合に準じて取り扱うものとします。）
 - ・お客さまがお住まいになる地域において光回線への接続が可能であるかを、NTT西日本において確認します。
 - ・現在、ADSL/ISDNご利用のお客さまもお申込みいただけます。

【ご注意】① NTT西日本のフレッツ光のサービスエリアであっても、地域やお住まいになるマンション等の設備によって光回線をご利用いただけない場合があります。

- ② 現在、NTT西日本以外の事業者（以下、「他事業者」という）が提供する光回線をご利用の場合、違約金の発生・電話番号の変更の可能性がります。詳しくは他事業者に直接お問い合わせください。

- (2) 転用お申込みの場合（NTT西日本のフレッツ光から『日本海ガス光』へ転用の場合）

- ・現在、NTT西日本のフレッツ・光ネクストご利用の場合は自動解約となります。
- ・現在、NTT西日本のフレッツ・光プレミアム、Bフレッツ、フレッツ光ライトをご利用の場合は、転用時にフレッツ・光ネクストへ品目変更となります。

【ご注意】① フレッツ・光ネクストへ品目変更の場合、お客さまIDの変更や回線工事（有料）が発生する場合があります。

- ② 現在ご契約中のプロバイダサービスを解約していただく必要があります。

3. 『日本海ガス光』の光回線

サービスプラン	最大通信速度	備考
ファミリープラン	下り:概ね1Gbps 上り:概ね1Gbps	・戸建住宅またはマンション等の集合住宅において個別接続の場合
マンションプラン	下り:概ね1Gbps 上り:概ね1Gbps	・マンション等の構内の光ファイバー等を用いて各戸まで接続している場合

【ご注意】① 最大通信速度は、お客さま宅に設置するONUとNTT西日本の設備までの間における技術規格上の最大値であり、お客さま宅内における実使用速度を示すものではありません。

インターネット利用時は、お客さまのご利用環境や回線の混雑状況などによって通信速度が大幅に低下する場合があります。

- ② 建物設備やご利用環境により通信速度が最大100Mbpsまたは最大200Mbpsとなる場合があります。
- ③ 100Mbpsを超える通信速度でご利用いただくためには、1Gbpsの通信速度に対応した環境が必要となります。100Mbpsの通信速度に対応した環境でもご利用いただくことは可能ですが、最大通信速度は100Mbpsとなります。
- ④ 当社は、契約者間の利用の公平を確保し、本サービスを円滑に提供するため、通信を収容するネットワーク装置で混雑状態が発生した状況において、その装置における通信品質が改善（混雑状態からの緩和）するまで、利用通信量の多い契約者の回線から順に通信速度（通信帯域）を制御することがあります。

4. 『日本海ガス光』の初期費用

- (1) 『日本海ガス光』ご契約時の手数料は次のとおりです。

新規の場合(1契約につき)	800円(税抜)
転用の場合(1契約につき)	3,000円(税抜)

- (2) 『日本海ガス光』の新規標準工事費は次のとおりです。

工事区分		工事費(税抜)
工事担当者がお伺いする場合 (工事派遣あり)	屋内配線の工程がある場合、 またはVDSL機器工事がある場合	日本海ガス光ファミリータイプ 18,000円 日本海ガス光マンションタイプ 15,000円
	屋内配線の工程がない場合、またはLAN配線方式の場合	7,600円
	工事担当者がお伺いしない場合(工事派遣なし)	2,000円

【ご注意】① 転用の場合、工事費は発生しません。ただし、品目変更を伴う転用の場合は工事費が発生することがあります。

- ② 工事はNTT西日本が行ない、当社から請求させていただきます。なお、工事担当者がお伺いするかどうかは当社およびNTT西日本において決定します。
- ③ 工事担当者がお伺いする場合、17時以降および年末年始（12/29～1/3）の工事はお断りします。また、土曜・日曜・祝祭日にお伺いする場合は別途3,000円（税抜）を工事費に加算します。
- ④ お客さま宅の設備状況やマンション等の設備状況によって工事費が変更となる場合があります。
- ⑤ 工事担当者がお伺いしない場合、NTT西日本からお客さま宅にONU等の機器を送付します。お客さまご自身で機器の取付けをお願いいたします。
- ⑥ マンション設備未設置の集合住宅にお住まいでファミリータイプをお申込みされる場合は、事前に建物所有者に許可を取っていただく必要があります。マンション設備導入済みかどうかはフレッツ光のサイト（<http://flets-w.com/cart/index.php>）からご確認いただけます。
- ⑦ 工事お申込み後、『日本海ガス光』ご利用のお申込みをキャンセルされた場合であっても工事費を請求させていただきます。

5. 『日本海ガス光』のご利用料

『日本海ガス光』の月額利用料は次のとおりです。

サービスプラン		月額利用料(税抜)	備考
ファミリープラン	ガス契約なし	6,500 円	・戸建住宅にお住まい、またはマンション等の集合住宅において個別接続のお客さま向け
	ガス契約あり	4,980 円	
	ガス契約あり ※学生プラン	4,980 円	
マンションプラン	ガス契約なし	5,500 円	・マンション等の構内の光ファイバー等を用いて各戸まで接続しているお客さま向け
	ガス契約あり	3,980 円	
	ガス契約あり ※学生プラン	3,980 円	

- 【ご注意】① 「ガス契約ありプラン」または「ガス契約なしプラン」は、『日本海ガス光』のご利用場所において当社が供給する都市ガスまたはLPガスのご使用の有無によって当社が決定します。
- ② ご契約期間内にサービスプランを変更することはできません。ご契約期間内にサービスプランを変更する場合は、ご契約中のサービスプランを中途解約する必要があります。この場合、中途解約に伴っての解約金が発生することがあります。
- ③ 「学生プラン」は学校教育法に定める大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校に在学されている一人暮らしの学生を対象に適用するものであり、お申込み時には学生証等の身分証明証を提示していただきます。
- ④ 「ガス契約ありプラン」適用の場合であって、月々のガス料金のお支払いが滞った場合には「ガス契約なしプラン」に自動移行する場合があります。なお、「ガス契約ありプラン」から「ガス契約なしプラン」に移行した場合、「ガス契約ありプラン」へ再移行することはありません。

6. 『日本海ガス光』の契約期間および解約金

- ① 契約期間は、サービス開始日の属する月の翌月を1ヶ月目として24ヶ月間とします。
- ② 契約者から契約満了月の末日までに契約を更新しない旨の申し出がない場合は、契約満了月の翌月から自動的に24ヶ月間契約を延長するものとし、以後これにならうものとします。

7. 『日本海ガス光』のオプションサービス

『日本海ガス光』でご利用可能なオプションサービスは以下のとおりです。

サービス名	月額料金(税抜)	内容	
『日本海ガス光 電話』	500 円	光回線を利用したひかり IP 電話	
日本海ガス光電話A(エース)	1,500 円	★印のオプションサービスとのセットに加え、月々480 円分の無料通話付き	
『日本海ガス光 電話』オプションサービス	発信者番号表示★	400 円	電話に出る前に、相手の電話番号がわかる機能
	ナンバーリクエスト★	200 円	番号非通知の相手に、自動音声で電話を取らずにガイダンスを流す機能
	通話中着信★	300 円	通話中に着信があった場合、通信中の端末から割込音を送出する機能
	複数チャネルサービス	200 円	日本海ガス光電話 1 契約で同時に 2 回線分使える
	迷惑電話ストップサービス★	※	しつこい迷惑電話に自動ガイダンス対応
	転送電話★	500 円	かかってきた電話を転送できる
	着信お知らせメール★	100 円	外出中に着信があったら「着信お知らせメール」が届く
FAX お知らせメール	100 円	外出中に FAX があった事をメールでお知らせ・確認できる	
追加番号	100 円	日本海ガス光電話 1 契約で電話番号が複数使える	
『日本海ガス光 Wi-Fi』 ※日本海ガス光電話とセットでのご契約となります	100 円	おうちの中で Wi-Fi が使えるお手軽無線 LAN	
『日本海ガス光 ホームゲートウェイ』 ※無線 LAN 機能付	300 円	日本海ガス光電話を契約せずに日本海ガス光 Wi-Fi をご利用されたい場合は、こちらのオプションサービスとなります	
『日本海ガス光 リモートサポートサービス』	500 円	インターネットやパソコン・スマートフォン等のご利用時のお困りごとを解決するサービスです。	
セキュリティ対策ツール ※転用や事業者変更の場合のみ	—	コンピュータウイルスや不正侵入等からお客さまの端末を守るサービス。フレッツ光をお使いのお客さまは端末 1 台分が標準装備されています。	

※「迷惑電話ストップサービス」に関するご注意

- ・追加番号をご契約いただいている場合は、日本海ガス光電話の「電話番号ごと」のご契約となります。
- ・追加番号をご契約いただいている場合は、日本海ガス光電話の「電話番号ごと」のご契約、または日本海ガス光電話の「契約ごと」のご契約のいずれか一方をお選びいただけます。

※「セキュリティ対策ツール」に関するご注意

- ・転用や事業者変更の場合に付加される無料サービスです。

- 【ご注意】① 現在 NTT 西日本が提供するオプションサービスをご利用の場合、当該オプションサービス解約のお申し出がない場合には『日本海ガス光』への転用後も継続してサービスを提供します。
- ② 当社が取り扱わないオプションサービスであって、NTT 西日本が提供するオプションサービスのご利用を希望される場合は NTT 西日本からサービスを提供します。詳しくは、NTT 西日本にお問い合わせください。

8. 『日本海ガス光』ご利用料(工事費を含む)のお支払い方法

- ① お支払い方法は口座振替またはクレジットカードによるお支払いに限ります。
- ② 初回のお支払いが2ヶ月分(利用開始月とその翌月分)となることがあります。また、口座振替またはクレジットカードによるお支払いが滞った場合にはコンビニエンスストアでの払込票を郵送しますので指定のコンビニエンスストアでお支払いください。
- ③ 当社は、『日本海ガス光』のご利用料とガス料金、ガス機器代金、ガス工事費用等を合算して請求することはありません。

9. 『日本海ガス光』の保守体制

- ① 光回線や日本海ガス光電話に不具合が生じた場合は、『光故障受付センタ 0120-805-113』へご連絡ください。
- ② NTT 西日本が自社設備のメンテナンス等を行う場合には、作業が完了するまで『日本海ガス光』をご使用になれないことがあります。

10.『日本海ガス光』の解約

- ① 『日本海ガス光』のご利用料のお支払いが3ヶ月以上滞った場合には、自動的に解約となることがあります。
- ② 『日本海ガス光』を解約された場合、オプションサービスも自動的に解約となります。
- ③ 契約期間内に『日本海ガス光』を中途解約される場合は、次のとおり解約金を申し受けます。

サービスプラン	解約金(税抜)	適用条件
ファミリープラン マンションプラン	ガス契約あり	契約期間内に中途解約した場合 サービス利用開始月から24ヶ月目の末日までの間に中途解約した場合に限る
	ガス契約あり ※学生プラン	

- 【ご注意】① ご契約の満了月およびその翌月に解約される場合は、解約金は発生しません。
- ② 「ファミリープラン」、「マンションプラン」とともにガス契約なしの場合は、解約金は発生しません。
- ③ 『日本海ガス光』解約後に他の通信事業者（NTT西日本を含む）の光ブロードバンドサービスをご利用になる場合には、開通工事、機器変更が必要となる場合があります。

11. 事業者変更の申込み

お客さまが『日本海ガス光』の利用契約を解除し、他の事業者との間で光回線サービスの利用契約を締結しようとする場合は、事前に日本海ガス光コールセンターへ事業者変更をお申込みいただくものとします。

事業者変更のお申込みは、当社が指定する方法によるものとし、次の条件がすべて満たされた場合に限り、当社は事業者変更の申込者に承諾番号を払い出します。

- ① 当社が指定する方法で本人確認が取れた場合（※当社が指定する本人確認については、当社Webサイトをご確認ください）
- ② 『日本海ガス光』の利用料金等の支払いが滞っていない場合

- 【ご注意】① 事業者変更に伴い、変更元事業者との契約内容は解除となり、変更先事業者との新たな契約となります。
- ② 事業者変更に伴い、事業者変更の対象となるサービスの提供料金、提供条件は変更となる可能性があります。
- ③ 事業者変更をした場合であっても、コラボ光の電話番号は変わらず、光回線設備はそのまま利用できます。
- ④ 現在の光回線にNTT西日本からの提供のセキュリティ機能（セキュリティ対策ツール）が標準装備されている場合は、継続して当該機能を利用できます。
- ⑤ 事業者変更の対象となる付加サービスの提供事業者が変更先事業者とならず、NTT西日本からの提供となるケースがあります。
- ⑥ 事業者変更の対象となるサービス・付加サービス以外の変更元事業者によるオプションサービスは変更先事業者において提供できない可能性があります。
- ⑦ 事業者変更に伴い、プロバイダ事業者が変更になり、違約金等が発生する可能性があります。
- ⑧ 事業者変更に伴い、プロバイダ事業者が変更になる場合は、プロバイダ利用者から、プロバイダ事業者への連絡が必要となります。
- ⑨ 事業者変更に伴い、メールアドレスが変更となる可能性があります。
- ⑩ 事業者変更をした後に、初期契約解除等に基づき、変更元事業者との光回線契約を復活させた場合においては、事業者変更前に契約していた変更元事業者のサービスの提供条件等が適用にならない可能性があります。（例：料金割引、保有していた特典ポイント等）
- ⑪ 事業者変更であっても解約金の規定は適用されます。ただし、契約期間の満了月およびその翌月での事業者変更の申込みの場合は、解約金は発生しません。

12. お客さまの個人情報の取り扱い

当社は『日本海ガス光』をご利用いただくにあたり、お客さまの氏名、住所、電話番号等の個人情報を取得します。当社はこれら個人情報を電気通信事業における商品・サービスの提供、お客さまからのお問い合わせへの回答、各種キャンペーンのご案内、調査およびデータの集積・分析等の目的に利用します。

また、当社は業務を円滑に行うため、お客さまの個人情報をNTT西日本との間で共同利用するほか、業務の一部を委託した当該業務委託先、および事業者変更に伴う変更先事業者に必要な範囲で提供することがあります。詳しくは当社Webサイト「プライバシーポリシー」をご確認ください。

なお、お客さまには当社の個人情報のお取り扱いについて同意のうえ、『日本海ガス光』をお申込みになり、ご利用いただくものとします。

13.『日本海ガス光』に関するお問い合わせ先

『日本海ガス光』に関するお問い合わせ先は次のとおりです。

お問い合わせ内容	お問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> ・ご契約内容に関するお問い合わせ ・工事に関するお問い合わせ ・サービス内容に関するお問い合わせ ・お支払い方法の変更に関するお問い合わせ ・事業者変更のお申込み、お問い合わせ 	<p>【日本海ガス光コールセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TEL 0570-010-182 ・受付は平日 10時～18時となります。
<ul style="list-style-type: none"> ・光回線のトラブルに関するお問い合わせ ・日本海ガス光電話の故障・トラブルに関するお問い合わせ 	<p>【光故障受付センタ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TEL 0120-805-113 ・受付は24時間対応となります。 ただし17時から9時の受付は録音対応となります。また、録音受付分の故障対応は翌日以降になります。
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットやパソコン・スマートフォン・タブレットご利用時のお困りごとに関するお問い合わせ ※オプションサービス『日本海ガス光リモートサポートサービス』をご契約いただく必要があります。 	<p>【リモートサポートサービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入電話、ひかり電話、携帯電話、PHSからは、TEL 0800-200-2482 ・050IP電話からは、TEL 050-533-1427 ・受付は毎日9時～21時となります。（曜日、祝祭日に関係なく受付します）
<ul style="list-style-type: none"> ・日本海ガス光のお申込みに関するお問い合わせ ・キャンペーンに関するお問い合わせ 	<p>【日本海ガスコールセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TEL 0570-024-077 ・受付は平日9時～18時、土曜9時～17時となります。ただし、8/14～8/15、12/30～1/3は受付しません。

※当社では『日本海ガス光』、『日本海ガス光電話』、『日本海ガス光リモートサービス』のご利用に関する諸条件を定めた約款を当社Webサイトで公開しています。こちらをあわせてご覧ください。

◆『日本海ガス光電話』のご利用に関する重要事項◆

1. 現在お使いの電話番号、電話機などの継続使用について

- (1) NTT西日本に加入している電話番号、NTT西日本のコラボ事業者に加入している電話番号、INSネットの電話番号を引き続きご利用いただくことが可能です。(以下、現在ご利用中の電話番号を継続してお使いになることを「番号ポータビリティ」という)ただし、加入電話等の利用休止または解約の手続、番号ポータビリティの手続(有料)が必要となります。また、休止手続には別途工事費が必要となるほか、一部同番移行できない電話番号があります。
- (2) 現在お使いの電話機をそのまま利用いただくことが可能です。ただし、ISDN専用機など一部利用できない電話機があります。
- (3) FAXはG3モードのみご利用いただけます。
- (4) モデム通信は、お客さまの宅内環境、通信機器等の影響を受けることがあります。

2. 緊急通報について

- (1) 緊急通報番号(110/119/118)へダイヤルした場合、発信番号通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者の住所・氏名・電話番号を接続相手先(警察/消防/海上保安庁)に通知します。(一部の消防を除く)
- (2) 発信時に相手先の電話番号の前に「184」を付けてダイヤルした場合は、発信者番号は相手先に通知されませんが、緊急機関側(警察/消防/海上保安庁)が人の生命などに差し迫った危険があると判断した場合には、緊急機関側が発信者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。
- (3) 火災通報装置※や非常通報装置※、その他高齢者向け等の緊急装置※を接続する電話回線として、ご利用いただけない場合があります。詳しくは通報装置の製造会社にお問い合わせください。
※:非常ボタンを押すことで110番や119番、その他あらかじめ通報先に自動的または手動で電話をかける装置のこと

3. 停電時のご利用について

停電時は、緊急通報を含む通話できません。ただし、ひかり電話停電対応機器等をご利用いただくことで、一定期間の通話が可能となる場合があります。

4. 一部ご利用できないサービスについて

- (1) 加入電話などでご利用いただけるサービスの一部がご利用いただけません。詳しくは、フレッツ公式ホームページ(<http://flets-w.com/hikaridenwa/>)をご確認ください。
- (2) NTT西日本以外の電話サービス(定額料金の発生する割引サービスなど)にご加入の場合、必要に応じてお客さまご自身でご利用のサービス事業者へ利用終了の連絡を行ってください。利用の如何にかかわらず、料金が発生する場合がありますのでご注意ください。
- (3) 「着信転送」は、転送元案内機能がないなど、加入電話などのボイスワープと一部機能が異なります。詳しくはフレッツ公式ホームページに掲載されている「ひかり電話のご案内」をご覧ください。

5. 接続できない番号について

- (1) お話し中調べ(114)など一部接続できない番号があります。詳しくはNTT西日本ホームページ「接続可否番号一覧」をご確認ください。
(<http://flets-w.com/hikaridenwa/ryuuijikou/>)
- (2) 電気通信事業者を指定した発信(0036や0033など番号の頭に「00XY」を付加した発信)はできません。一部電話機・FAXなどに搭載されている「固定電話から携帯電話への通話サービスに対応した機能(例:携帯通話設定機能(0036自動ダイヤル機能))や、NTT製以外の一部電話機・FAX等に搭載されている「ACR(スーパーACR等)機能」が動作中の場合、発信ができなくなる場合があります。ひかり電話をご利用前に、上記機能の停止やサービス提供会社への解約手続を行ってください。

6. 発信先が応答しない場合の自動切断について

発信時、発信先(相手側)が応答しない限り、約3分後に自動的に接続が切断されます。このため、発信先がフリーダイヤルで、混雑により「しばらくお待ちください」などのガイダンスが流れ、保留状態であっても、発信から約3分後に自動的に接続が切断されます。

7. NTT以外のサービス提供事業者へ連絡を要する事項について

- (1) セキュリティーサービスをご利用の場合、ご契約の事業者(警備会社等)によって、その取り扱いが異なります。お客さまご自身で必ずご契約の事業者へ、ひかり電話に変更する旨の連絡を行ってください。
- (2) 着信課金サービスをご利用の場合、着信課金サービス提供事業者において、ひかり電話は契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客さまご自身で必ずご契約の事業者へ、ひかり電話に変更する旨の連絡を行ってください。
- (3) ガス漏れなどの自動通報、ガスの遠隔検針などのサービスをご利用の場合、ご契約の事業者(ガス会社等)によって、その取り扱いが異なります。お客さまご自身で必ずご契約の事業者へ、ひかり電話に変更する旨の連絡を行ってください。なお、当社が供給する都市ガス・LPガスをご使用の場合は、連絡は不要です。

8. ご利用端末について

- (1) 接続できる電話機の台数は2台までとなります。
- (2) 電話機に接続されているドアホンをご利用の場合、屋内配線工事が必要となる場合があります。設置された工事会社に確認を行ってください。
- (3) ひかり電話対応ルータをVDSL機器またはONUとの一体型でご利用のお客さまがひかり電話を廃止する場合、一体型機器をご利用のまま、ひかり電話対応ルータ機能を自動停止させていただくか、VDSL宅内装置またはONUにお取替えさせていただきます。ルータ機能および無線LAN機能はご利用いただけませんので、あらかじめご了承ください。

9. 「日本海ガス光」のオプションサービス利用料

「日本海ガス光電話」の月額利用料(税抜)は下表のとおりです。

オプションサービス名称	月額利用料	
発信者番号表示	回線ごと	400円
ナンバー・リクエスト		200円
通話中着信		300円
複数チャンネルサービス		200円
迷惑電話ストップサービス	※	200円
転送電話	番号ごと	500円
着信お知らせメール		100円
FAXお知らせメール		100円
追加番号		100円

※1. 各サービスの提供条件等は、「日本海ガス光電話利用約款」によるものとします。

※2. 「迷惑電話ストップサービス」に関するご注意

ア) 追加番号を契約の場合は、「日本海ガス光電話の電話番号ごと」の契約となります。

イ) 追加番号を未契約の場合は、「日本海ガス光電話」の契約者が「電話番号ごとの契約」または「電話契約ごとの契約」のいずれかを選択するものとします。

10. ご利用になる前に設定が必要なオプションサービス(着信転送等)

- (1) 『日本海ガス光電話』のオプションサービス「ナンバー・リクエスト」、「転送電話」、「着信お知らせメール」、「FAXお知らせメール」は、ご契約時に停止状態となっております。ご利用前に電話機等による設定が必要となります。
- (2) 加入電話で「ナンバー・リクエスト」や「転送電話」等のオプションサービスをご利用いただいている場合であっても、再度設定が必要となりますので、必ず設定を行ってください。
- (3) 各種オプションサービスの設定方法、操作方法は(<http://flets-w.com/hikaridenwa/service/>)をご確認ください。

11. 解約時における電話番号の継続利用について

『日本海ガス光電話』に付与された電話番号は、NTT西日本またはNTT西日本のコラボ事業者に契約先を変更される場合、引き続きご利用いただくことが可能です。

12. 県間、国際電話について

『日本海ガス光電話』のご利用にあたり、県間通話は㈱エヌ・ティ・ティ エムイーまたはNTTコミュニケーションズ㈱のサービスをご利用いただく場合があります。また、国際通話はNTTコミュニケーションズ㈱のサービスをご利用いただけます。

13. その他事項

第三者による不正な電話利用等の被害にご注意ください。

詳細は(<http://www.ntt-west.co.jp/info/support/attention4.html>)をご参照ください。